

「第9期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」素案策定の経過及び
今後の予定等について

1 素案策定の経過について

「第9期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和6～8年度)」の策定に当たっては、本年1月から2月にかけて3種類の高齢者実態調査を行い、地域の実態把握を行いました。

また、現在設置されている会議体等で第8期計画の進捗状況を伺うとともに、第9期計画に対する意見の聴取を行い、計画を策定する際の参考としました。

その後、市役所内で本案の関係部署と、素案について関係する部分の確認や素案の全体について討議を行いました。

聴取した団体	いただいたご意見(抜粋)
① 地域包括支援センター 運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者は多いが、認知症を心配している人が多い。 ・認知症になった時にどうすればよいのかわかっていない人が多い。 ・包括の周知度が低い。相談先として周知度を高めていくことが重要。 ・地域活動を通じて、高齢者と関わることが多いが、すぐに包括に繋ぐのではなく、なるべく自分でできることはしようと心がけている。 ・高齢者の少しの変化は、長い付き合いがあるからこそわかる。そういった関係作りを心掛けていくことが重要だと思う。
② 在宅・医療介護連携 推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症のケースが多く、意思決定支援ができず困難になるケースが多いため、意思決定支援を重点的に行っていくことが重要である。 ・スムーズに関係機関で情報共有ができる仕組みがあるとよい。それと平行して普及啓発が必要。 ・認知症の人が判断をできるうちに、エンディングノート等を使用し、意思決定をしておくことが必要である。
③ 認知症施策推進 協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する制度を「知らない」という回答が増加しているため、普及啓発に力をいれてほしい。 ・若年性認知症の支援が少ないので、潜在的なところを発掘し、介護保険制度の対象とはならないが、支援が必要な狭間の人について支援を充実する必要がある。 ・認知症の人が支援される側だけではなく、活躍できる場を増やしていくという考え方で、制度を創出できるとよい。 ・高齢者の増加に伴って、認知症の人も増加するため、社会参加ができる方の集える居場所の創出が増えていくとよい。
④ 生活支援体制整備 事業 (まるっと協議体) 【全体会】	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診と同様に、健康診断に、もの忘れ相談を組み込めるとよい。 ・元気アップ手帳の見直しに、活動参加による景品等、意欲を高める工夫があると良い。 ・社会参加と交流促進として、見守り協力員の追加を検討できるとよい。 ・熱中症に関する事業を検討できるとよい。

<p>④ 生活支援体制整備事業(まるっと協議体) 【分科会】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホを持っていても使えない人が多い。ラインを使っている人はいるが、スマホの使い方を浸透させながら、事業のオンラインでの周知を行う必要がある。 ・高齢者の孤立により、情報が入らず、相談できないことが危惧される。 ・介護予防リーダーの活動をしていない人もいる。介護予防リーダーの活用を広げていくとともに、活動していないリーダーに働きかける必要がある。 ・包括の認知度が60%程度であることから、包括に相談する前の、相談の入口として、事業所に相談窓口を設置することも必要ではないか。 ・住民主体による訪問型サービスは、作業の代行でなく、利用者に対する補助が前提となっているが、対象者の見直しが必要ではないか。
<p>⑤ 介護保険事業者連絡会【理事会】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村特別給付について、階段昇降機における補助金を出し、事業の充実を図って欲しい。 ・通所介護や短期入所などのサービスで、階段昇降機が利用できず、サービスを断られるケースがある。充実を図って欲しい。 ・ICT機器の導入について、まだ介護ロボットの使用に抵抗を感じる職員がいるため、利用が進まない。
<p>⑥ 一般介護予防事業評価委員会</p>	<p>【介護予防・日常生活圏ニーズ調査の結果に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括の認知度が低い、高齢者は困った時はじめて包括に来る。困る前から包括を知ってほしい。 ・「何かあったときに相談できる人がいない」と回答した人が半数以上。ソーシャルサポートへの取り組みがあるとよい。 ・デジタルデバイドは、アプリの利用や決済までできるのか。ツールを使う場面はコロナ禍を機に加速した。利用できれば生活の質の向上につながる。 ・スマホを使って、移動はできないが、人がつながる取り組みができるとよい。コロナ禍でもオンラインで通いの場をやっているグループがあったことから、いろんな使い道が考えられる。 <p>【計画策定に向けた意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業の普及や情報発信は紙ベースからオンラインによる方法を検討する必要がある。 ・担い手不足に対して情報発信が鍵となる。対象者選定の工夫がいる。
<p>⑦ 施設長会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の増加や独居高齢者の増加などから、認知症高齢者グループホームやサービス付き高齢者向け住宅は必要性がある。 ・複数の介護サービスが同じ施設で利用でき、医療のサービスが受けられる看護小規模多機能型居宅介護は今後も需要があると思う。 ・どの事業においても人材不足や人件費高騰、物価高騰があり、安定的に経営していくことは非常に厳しい。 ・介護の人材不足は顕著で、外国人雇用を検討する事業所も多い。行政として事業所へのフォロー等の検討もお願いしたい。

2 今後の予定について

素案についての市民説明会とパブリックコメントの実施を予定しています。

現在予定している市民説明会等開催予定と計画決定までのスケジュールは次のとおりです。

(1) 市民説明会

(ア) 日時・場所

①1月10日(水)午後19時～20時30分 関戸公民館 第2学習室

②1月13日(土)午前10時～11時30分 多摩市役所西第1学習室

※参加は事前予約制

1月5日(金)午後5時まで電話、ファックスで受付

(イ) 内容 計画(素案)の概要について説明

(2) パブリックコメント(市民意見の募集)

(ア) 閲覧・意見受付期間 12月21日(木)～1月17日(水)

(イ) 素案の公開について

市役所本庁舎1階高齢支援課及び介護保険課、第二庁舎1階行政資料室、中央図書館、多摩センター駅出張所、関戸公民館、永山公民館、二幸産業・NSP健幸福祉プラザ(総合福祉センター)にて素案を公開(冊子の閲覧)。多摩市公式ホームページに掲載

(3) 意見受付について

郵送、ファクシミリ、公式ホームページのインターネット手続きからの受付

中央図書館、行政資料室、多摩センター駅出張所、関戸公民館、永山公民館、二幸産業・NSP健幸福祉プラザ(総合福祉センター)に意見投函箱を設置。

または高齢支援課への直接持参いただく。

3 計画決定までのスケジュール(予定)

12月	13日	介護保険運営協議会で素案協議
	20日	たま広報(市民説明会・パブリックコメント周知)
	21日	パブリックコメント実施(～1月17日)
6年1月	10日	市民説明会実施(関戸公民館第2学習室)
	13日	市民説明会実施(多摩市役所西第1学習室)
	22日	介護保険運営協議会で答申案決定
2月	上旬	介護保険運営協議会から答申
	下旬	《計画案決定》